

堺市アスベスト取組方針及び堺市公共建築物等における アスベスト含有建材点検・管理マニュアルの改訂について

1 改訂の経緯

本部会議において、市有建築物におけるアスベスト対策の庁内連携体制や第三者の意見聴取、施設の調査や適正管理に関する手法、市有建築物対策部会、東雲公園建設予定地建築物及び市立小学校対策チームの立ち上げ等、対策の強化を図ってきた事項の継続的な取組とルール of 徹底を行うため、アスベスト取組方針及び公共建築物等におけるアスベスト含有建材点検・管理マニュアルを改訂する。

2 取組方針及び点検・管理マニュアルの改訂の考え方

これまでの課題を踏まえ、次に示す項目について改訂を行う。

(1) 堺市アスベスト取組方針の改訂について

《変更の項目》

- ①組織体制について「市有建築物対策部会」を追加記載
 - ・推進体制イメージに「市有建築物対策部会」を加え、体制の強化を表示
- ②市有建築物対策部会の新設に伴い、他の部会で担ってきた役割を変更
 - ・飛散防止部会で取り扱ってきた施設管理者向けマニュアル等の役割を移管
- ③市有建築物におけるアスベスト含有建材チェック体制フローを掲載することにより、施設管理者アスベスト対策推進本部との関わりと連携について記載
 - ・今までできていなかった連携のルール化を示したフロー図を掲載
- ④その他文言修正

(2) 堺市公共建築物等におけるアスベスト含有建材点検・管理マニュアルの改訂について

《変更の項目》

- ①新たにアスベストと疑わしい建材が発見された場合の相談体制の構築
 - ・現マニュアルに、新たにアスベストと疑わしい建材が発見された場合の相談に関する項目を追加
- ②アスベスト市有建築物対策部会への報告
 - ・部会事務局（環境共生課）への報告や報道提供等の情報共有について、フロー図追加
- ③市の建築等専門職による現場確認
 - ・調査箇所の見落としを防止
- ④対応方針の決定と施設管理者への助言
 - ・現場調査を踏まえた対応方針を協議し、施設管理者へ助言
- ⑤必要に応じて専門家の意見聴取の実施
 - ・対応が困難と考えられる事案について、専門家の意見を確認しながら対策を推進
- ⑥その他文言修正

3 改訂スケジュール

- ・1月中旬 : 取組方針、点検・管理マニュアル改訂案を作成
- ・1月中旬～1月下旬 : 取組方針改訂案を全部会員に、点検・管理マニュアル改訂案を市有建築物対策部会員に意見照会
- ・2月下旬まで : 第6回アスベスト対策推進本部会議に上程